

# 資源物のコンテナ等収集でのお願い

vol. 1

4月から開始いたしました資源物のコンテナ等収集にご協力いただき、ありがとうございます。これまでに収集できなかったものや分別が必要なものについての事例をご紹介いたしますので、出し方、分別の参考にしてください。

## ①内容物が付着した缶やBIN(油類の付着)は燃えないごみで出しましょう



写真では、無色のBINにきちんと分別をしていただいているが、内容物(油)が付着したままのものが混ざっているため収集ができなかったもの。

### (出し方)

油など洗っても取れないような内容物が付着している場合は、「燃えないごみ」の袋に入れて出してください。

※資源物として出せる缶やBINは、必ず内容物を使い切り、すすぎ洗いをしてから出してください。

## ○出し方のお願い

- ・缶類やBIN類のキャップやフタは材質で分別して出してください。

金属製 → 燃えないごみの袋(缶詰などは本体とフタの材質が違う場合があるため)

プラスチック製 → 燃えるごみの袋(ボトル上部の堅いものは取らなくてよいです)

- ・中身は必ず空にして出してください。

・中をすすぎ洗いして出してください(ツナ缶などは特に洗浄をお願いします)。

## ②製品そのものがプラスチックのものは燃えるごみで出しましょう



容器包装プラスチックにプラスチック製品が出されていたもの。

### (容器包装プラスチックとは)

容器包装プラスチックは、中身の商品が消費されたり、取り出されたあとに不要になった「容器」や「包装」のことです。

写真に写っている「プラスチック製のハンガー」などは、そのものがプラスチック製品のため「容器」や「包装」に該当しません。燃えるごみの袋に入れて出してください。

## ○出し方のお願い

- ・プラスチック製品(ハンガー、おもちゃ、ケースなど)は燃えるごみで出してください。
- ・汚れが付いたままのものや取れないものは、燃えるごみで出してください。

### ③ネットで出すもの・・・プラスチック系の資源物はネットに入れてください



資源物のコンテナ等収集では、コンテナの他に資源物の種類によってネットでの収集をしています。

次の4種類の資源物は、**ネットでの収集としていますので、地区収集拠点のネットに出してください。**

#### (ネットで収集するもの)

- ・発泡スチロール
- ・白色トレイ
- ・容器包装プラスチック
- ・ペットボトル

プラスチック系の資源物  
は「ネット」での収集です。

### ○(推進員、当番の方への)出し方のお願い

クリーンセンターでは、資源物の種類ごとに処理をされていますので、ネットでの収集になっているものについては、少量であってもネットに入れてください。ご協力をお願いいたします。

### ④燃えないごみの出し方

燃えないごみは、必ず**「黄色の指定袋に入れて」**出してください。燃えないごみを出す場所は、資源物のコンテナ収集の地区拠点ですが、コンテナ収集ではありません。

また、脊振クリーンセンターで処理できない廃棄物は、収集されずに残ります。「ごみ分別便利帳」の7ページにある「収集及び直接搬入できないもの」で確認してください。

収集できるものかどうか分からぬ場合は、**ごみ出しをされる前に生活環境推進課(37-0112)または脊振クリーンセンター(51-9010)へお問い合わせください。**



指定袋に入れずに出されたもの

写真のように指定袋に入れずに出されている場合や収集できないものが出来ているときは、収集されません。

ルールを守って正しく出しましょう。

### ○(推進員、当番の方への)出し方のお願い

「燃えないごみ」のパネルはコンテナと別にパネルだけでの設置をお願いします。

写真のようにコンテナに設置した場合、指定の「燃えないごみ」の袋に入れずに直接コンテナに燃えないごみを入れられる場合がありますので、ご協力をお願いします。

#### 【お願い】

事業所(個人事業を含む)の事業活動から出たごみは、事業系一般廃棄物になります。家庭から出たごみと一緒に出すことはできませんので、神埼市が許可を出している収集業者に収集運搬処理を委託してください。